

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第44期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア
【英訳名】	CVS Bay Area Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 澤 摩 利 雄
【本店の所在の場所】	千葉県市川市塩浜二丁目33番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目7番1号
【電話番号】	043 - 296 - 6621（代表）
【事務連絡者氏名】	総務グループマネージャー 仙 葉 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業総収入 (千円)	10,427,430	7,318,027	7,209,454	6,926,440	7,519,920
経常利益又は経常損失( ) (千円)	165,579	548,576	358,652	47,213	420,082
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( )	401,320	1,160,006	831,516	13,528	697,623
包括利益 (千円)	431,791	1,160,006	825,973	21,011	703,961
純資産額 (千円)	4,968,257	3,719,398	2,834,222	2,744,102	3,359,210
総資産額 (千円)	11,368,615	10,507,883	9,406,646	8,679,526	10,281,318
1株当たり純資産額 (円)	1,006.48	753.48	574.15	555.90	680.50
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	81.30	235.00	168.45	2.74	141.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	35.4	30.1	31.6	32.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	22.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,745,866	120,761	351,388	172,530	481,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,013,806	341,040	232,756	654,760	1,079,246
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,068,852	550,891	84,744	442,980	710,966
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,605,695	1,936,307	1,732,930	1,772,179	1,885,794
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	315 (964)	276 (814)	240 (747)	205 (723)	202 (716)

- (注) 1 第40期から第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第40期から第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業総収入 (千円)	3,828,892	1,764,075	2,015,419	2,509,170	3,107,970
経常利益又は経常損失( ) (千円)	97,554	593,907	420,448	84,053	291,333
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	415,961	1,159,899	812,925	82,293	631,051
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (株)	5,064,000	5,064,000	5,064,000	5,064,000	5,064,000
純資産額 (千円)	4,908,834	3,660,082	2,793,498	2,634,612	3,183,149
総資産額 (千円)	10,110,149	9,414,640	8,679,429	7,879,680	9,342,832
1株当たり純資産額 (円)	994.44	741.47	565.90	533.72	644.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	14.00 (8.00)	12.00 (6.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	84.26	234.98	164.68	16.67	127.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	38.9	32.2	33.4	34.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	21.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	15.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	68 (84)	61 (45)	50 (41)	48 (45)	55 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.7 (96.4)	58.5 (121.8)	57.0 (125.9)	62.9 (136.6)	104.7 (188.0)
最高株価 (円)	762	587	440	427	1,082
最低株価 (円)	516	310	356	347	408

- (注) 1 第40期から第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第40期から第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1981年2月	千葉県市川市に、コンビニエンス・ストアの経営を目的とするシビルサービス株式会社を資本金1,000千円をもって設立。
1989年11月	株式会社サンクス（現 株式会社ファミリーマート）とサンクス・フランチャイズ・チェーン加盟店契約を締結し第1号店としてサンクス大島店を開店。
1996年12月	当社の関連会社として、コンビニエンス・ストアの本部事業を目的とする株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアを設立。
1997年1月	株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアが、株式会社サンクスアンドアソシエイツ（現 株式会社ファミリーマート）と、同社を東京都9区・千葉県10市における地域本部とするサンクス企業フランチャイズ契約を締結。
1997年3月	上記契約に基づき、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアが、当社直営店16店舗及び加盟店5店舗を加盟店とするエリア・フランチャイズ本部事業を開始。
1998年2月	当社が、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアを吸収合併し、エリア・フランチャイズ事業本部となり、同日に商号を株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアに変更。 当社オリジナル弁当・惣菜の取り扱い開始。
1998年9月	当社株式の額面金額を500円から50円に変更するため、株式会社近藤酒店（形式上の存続会社）に吸収合併され、同日に商号を株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアに変更。
2000年4月	当社普通株式1株を2株に分割。
2000年7月	当社直営店でクリーニング取次サービスを開始。
2000年12月	当社株式を大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場。
2001年10月	当社普通株式1株を2株に分割。
2002年3月	株式会社エフ・エイ・二四（現 連結子会社）を当社の100%子会社化。
2002年9月	当社の出店エリアを東京都9区・千葉県10市より、東京都9区・千葉県全域へ拡大。
2002年10月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年12月	運営店舗数100店舗（加盟店含む）を達成。
2003年3月	当社株式の大阪証券取引所ヘラクレス市場における上場を廃止。
2004年10月	当社普通株式1株を3株に分割。
2005年10月	住友ケミカルエンジニアリングセンタービル（千葉県美浜区）の所有権2分の1を取得。
2006年2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2006年7月	当社直営店で宝くじ販売サービスを開始。
2006年9月	当社直営店で数字選択式くじ販売サービスを開始。
2008年8月	本社を住友ケミカルエンジニアリングセンタービル（千葉県美浜区）に移転。
2009年10月	株式会社アスク（現 連結子会社）を当社の子会社化。
2009年11月	千葉県市川市にビジネスホテル「CVS・BAY HOTEL」を開業。
2011年3月	当社子会社アスク（現 連結子会社）を完全子会社化。
2012年1月	株式会社ローソンとのフランチャイズ契約を締結。
2012年2月	株式会社サンクスアンドアソシエイツ（現 株式会社ファミリーマート）との企業フランチャイズ契約の契約期間満了に伴い、「サンクス」ブランドでの店舗運営を終了。
2012年3月	株式会社ローソンとのフランチャイズ契約に基づき、「ローソン」ブランドでのコンビニエンス・ストア店舗運営事業を開始。
2012年6月	当社普通株式1株を2株に分割。
2015年7月	東京都中央区にユニット型宿泊施設の1号店「東京銀座BAY HOTEL」を開業。
2015年12月	千葉県市川市にビジネスホテル「CVS・BAY HOTEL 新館」を開業。
2016年9月	当社普通株式10株につき1株の割合で併合。
2018年3月	コンビニエンス・ストア事業の一部を株式会社ローソン及びその子会社に吸収分割契約に基づき承継し、コンビニエンス・ストア事業を縮小。
2018年5月	千葉県浦安市にビジネスホテル「BAY HOTEL 浦安駅前」を開業。
2020年7月	東京都港区にビジネスホテル「BAY HOTEL 東京浜松町」を開業。
2020年10月	千葉県市川市に既存ビジネスホテル「CVS・BAY HOTEL」の増築棟を開業。
2021年6月	千葉県成田市にキャンプ場「成田スカイウェイBBQ（CAMP）」を開業。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は、当社と連結子会社10社で構成され、ホテル事業、マンションフロントサービス事業、クリーニング事業、コンビニエンス・ストア事業、その他事業を営んでおります。

#### (ホテル事業)

〔当社〕(株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア)

当社は、自社ブランド「BAY HOTEL」にて、自社保有2棟を含めた4施設のビジネスホテルを千葉県内及び東京都内で運営しているほか、東京都心でユニット型ホテル2施設を既存のオフィスビルを賃借の上でコンバージョンを行い、宿泊施設として営んでおります。

#### (マンションフロントサービス事業)

〔子会社〕(株式会社アスク、その他地域運営会社8社)

株式会社アスクは、マンションフロントサービスの受託事業を核に、「クリーニングの取次ぎサービス」や、独自開発(居住者専用情報サイト及びショッピングサイトなど)、独自企画(マンション内カフェ/ショップ、イベント開催支援など)による居住者向け生活支援付帯サービス事業のほか、マンション以外(公共施設、シェアオフィス)での各種受付業務の受託事業を営んでおります。

なお、マンションフロントサービスについては、株式会社アスクのほか、地域運営会社8社を通じてサービスの提供を行っております。

#### (クリーニング事業)

〔子会社〕(株式会社エフ・エイ・二四)

株式会社エフ・エイ・二四は、コンビニエンス・ストア店舗や、都心部を中心とするタワー型マンションや富裕層向け高級マンションの内部に設置されるフロントを介した居住者向けの「クリーニング取次ぎサービス」を中心に、企業の研修所や寮、学校等の教育機関における衣類ならびにカーテン等館内備品のクリーニングサービス、ホテル等宿泊施設でのシーツやユニフォームを取り扱う法人向けリネンサプライサービス、その他、ハウスクリーニングや衣類の保管サービス・宅配サービスなど、複数のクリーニングサービスの提供を行っております。

#### (コンビニエンス・ストア事業)

〔当社〕(株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア)

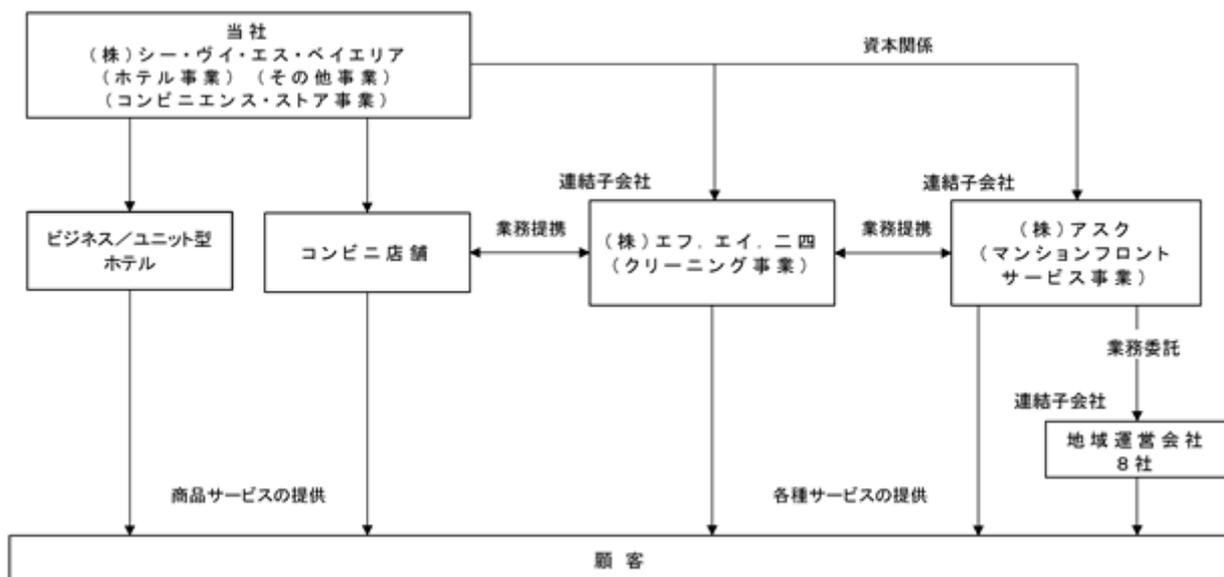
当社は、株式会社ローソンとフランチャイズ契約を締結し、千葉県内及び東京都内の出店地域において、当社が運営するホテルとの併設や特殊立地において「ローソン」ブランドのコンビニエンス・ストア店舗を運営し、米飯・惣菜などのファストフードをはじめ、その他の食品や日用品の販売を取り扱う小売業及び公共料金の料金収納代行などの各種サービスの提供を行っております。

#### (その他事業)

〔当社〕(株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア)

その他事業におきましては、保有する不動産の賃貸事業のほか、ヘアカット店舗やキャンプ場の各種運営事業に加え、新規事業の開発を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アスク (注)4、5	東京都 中央区	99,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エフ・エイ・二四	千葉県 美浜区	95,000	クリーニング 事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社アスク北日本 (注)2	仙台市 青葉区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク東東京 (注)2	千葉県 美浜区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク東京 (注)2	東京都 新宿区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク西東京 (注)2	横浜市 中区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク大阪 (注)2	大阪市 北区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.00 (100.0)	-
株式会社アスク近畿 (注)2	大阪市 北区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク関西 (注)2	神戸市 中央区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-
株式会社アスク西日本 (注)2	福岡市 中央区	10,000	マンション フロントサー ビス事業	100.0 (100.0)	-

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社アスクは特定子会社であります。

5 株式会社アスクについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,229,230千円
	(2)経常利益	2,514,100千円
	(3)当期純利益	2,548,926千円
	(4)純資産額	753,497千円
	(5)総資産額	1,396,184千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在の従業員数は202名であり、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホテル事業	31	(21)
マンションフロントサービス事業	141	(668)
クリーニング事業	6	(2)
コンビニエンス・ストア事業	22	(25)
その他事業	2	(-)
合計	202	(716)

(注) 従業員数は就業人員数であり、業務委託者並びにパート及びアルバイト数は年間平均人員を1日8時間換算で( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (46)	41.0	10.4	4,680

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホテル事業	31	(21)
コンビニエンス・ストア事業	22	(25)
その他事業	2	(-)
合計	55	(46)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、業務委託者並びにパート及びアルバイト数は年間平均人員を1日8時間換算で( )内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については概ね良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業より一貫して、お客様と近い距離での直接的なコミュニケーションに重きを置くスタイルで、顧客のニーズや潜在的需要の把握に努め、業界の概念や通説にとらわれない新しいサービスの開発・提供を軸とした各種サービス事業を展開しております。2022年2月期より、当社グループ共通の経営理念を『生活のなかで彩りを感じて頂く、新しいサービスを発見し、創造し、提供する』に改め、お客様に「記憶に残る非日常」と「ワクワク感を伴う感動」を体感いただくことを存在価値と定め、お客様・従業員・社会の「よりよき明日の実現」に貢献することを基本方針としています。

#### (株式会社シ・ヴィ・エス・ベイエリア)

ホテル事業及びコンビニエンス・ストア事業、その他事業の3事業を行っております。

ホテル事業におきましては、千葉県内及び東京都心におけるビジネスホテル及びユニット型ホテルの運営を通じ、お客様が求める利便性と合理性の実現に努めるとともに、居心地の良い空間と特別な時間の提供を可能とする高い付加価値を持つサービスの提供を行っております。大型テーマパークや商業施設など、国内外を問わず活発な人流が期待できる地域に、ターゲット層に合わせ、コンセプトや形態の異なる宿泊施設を集中的に出店することで、お客様の利用目的やニーズに即した施設選びを可能としています。東京湾岸エリアで合計600室を超える室数の販売コントロールと早期予約が可能な仕組みづくりに注力することで、個人・ファミリー等の小規模グループ・企業等団体の別を問わず、国内外のお客様を確保することで、事業収益の通期での安定化に努めております。

コンビニエンス・ストア事業におきましては、ホテル事業と同様の展開地域において、観光等レジャーのほか、ビジネスシーンにおける各種需要を網羅的に獲得し、過去実績や最新トレンド、市況動向を踏まえ、販売戦略を店舗ごとに立案、立地特性や顧客ニーズに即した商品選定や供給を行うことにより、収益確保に貢献しています。

その他事業については、事業用不動産の保有や管理をメインとし、既存事業及び新規事業の両面から、保有不動産の有効的活用について検討を行うことで、当社の将来的成長の後押しを行っております。

#### (株式会社アスク、その他地域運営会社8社)

企業パーパスを『ASQ』（アスク、会社ロゴに同じ）と定め、マンションフロント事業を行っております。

マンションフロントサービスを通して居住者様に快適（Amenity）と安心・安全（Security）を提案し、心地よい高品質（Quality）な暮らしをサポートすることを事業展開の目的としています。日本国内の主要地域に拠点を設けることで、日本全国でのサービス提供を可能としています。また、シェアオフィスやコワーキングスペース、企業受付など、マンションフロント以外にも展開領域を広げるほか、有人フロント設置が困難とされていた100世帯以下の中・小規模マンションに対し、マンション居住者・管理組合・管理会社向けの生活支援ツール「OICOS Lite」のシステム開発ならびにサービス導入を行うことで、ニッチトップ戦略に弾みをつけ、お客様の満足度を創り続けることでお客様からの支持を得る企業としての役割を果たしてまいります。

#### (株式会社エフ・エイ・二四)

企業パーパスを『ファーストエイド24』（FA24）と定め、クリーニング事業を行っております。

衣食住の「衣」を支えるクリーニングサービスの提供を通じ、お客様が必要とする際にそのニーズや要望に対し可能な限りスピーディーにお応えする（First Aid = FA = 応急的措置）存在であること、また、サービス提供を通じ、お客様の生活における安心感が24時間（=24）続くよう支援することに力点を置き活動しております。マンションフロント事業とのシナジー性強化に注力し、ハウスクリーニングや保管サービス等の新規獲得に努めるほか、モバイルコミュニケーションツール「LINE」を介したキャッシュレス決済対応型のトータルクリーニングサービス「オンラインコンシェルジュ」の拡大を図るなど、現代の価値観や人々の行動様式・生活スタイルを踏まえ、フロントの有無や人手不足等の影響を受けずに高品質を維持できるサービスの安定供給に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な中期的な経営目標として、会社の持続的な成長に向けた連結売上高・連結営業利益の安定的確保、お客様から信頼される仕事を行うための新しいスタンダードの確立とガバナンス強化、既存事業の価値向上と新規事業への挑戦を目標としておりますが、現時点において中長期的な数値目標は定めておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループ各社は、中長期的な経営戦略として以下の事項に取り組んでおります。

(株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア)

a. ホテル事業

年単位での販売管理と予約獲得活動の早期化を可能とする体制の維持  
施設近隣地域の再開発等に伴う商圈、顧客属性、利用目的の変化の正確な把握  
フロント業務の精緻化、有人サービスの付加価値の追求と省人化

b. コンビニエンス・ストア事業

利用顧客のニーズに即した商品・サービスの選定と提供、イベントの創出  
施設近隣地域の再開発等に伴う商圈、顧客属性、利用目的の変化の正確な把握

c. その他事業

保有不動産の整理  
アウトドアリゾート施設のスタートアップ支援、新規事業の検討と開発

(株式会社アスク)

a. 有人フロントによる高品質サービスの提供

b. 中・小規模の非有人物件への営業強化、自社開発の生活支援ツール「OICOS」の提供拡大

c. 展開地域、対象物件の拡大

(株式会社エフ・エイ・二四)

a. マンションフロント事業とのシナジー性の追求

b. 顧客ニーズに呼応した新サービス「オンラインコンシェルジュ」提供の拡大

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症5類に移行されたことでコロナ禍からの脱却が進み、行動制限の解除や消費行動を促進する環境変化が顕著となったことに加え、インバウンド需要の急回復や円安等の影響から、経済活動の正常化が加速しました。一方で、世界的な金融引き締めや、中国をはじめとする海外経済の減速、エネルギーコストの高止まりや物価高騰を背景とする節約志向の高まりが個人消費の下押し要因となるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の主力事業であるホテル事業においては、ポストコロナ時代への移行に伴い、リモートワークの定着やワーケーションの普及に代表される働き方の変化に加え、休日数の増加、休日取得期間の分散が社会的に加速することで、繁忙期・閑散期の極端な変動の緩和が進み、時期を問わず安定的な宿泊需要の獲得が可能となるよう、年単位での販売管理と予約獲得活動の早期化を可能とする体制の維持を図り、引き続きレベニューコントロールを強化してまいります。また、施設近隣地域の再開発により、新たな商業施設や大型ホール等の建設が複数計画されていることから、今後もイベントの増加に伴い人流が確実に拡大することに加え、インバウンド需要のさらなる回復も見込まれることを視野に、既存施設の改修を段階的に進めるほか、2025年3月の開業を予定しているアウトドアリゾート施設の開業準備に注力し、ターゲット層の行動様式や需要に呼応する満足度の高いサービスの開発に努め、事業成長とセグメント利益の確保に努めてまいります。

当社グループは2022年2月期より共通の経営理念を『生活のなかで彩りを感じて頂く、新しいサービスを発見し、創造し、提供する』に改めたほか、全社方針を『お客様からの支持を増やし、本業として収益という結果を残す』と定め、経営理念の具現化に取り組んでまいりました。2025年2月期は、これまでの3年間の取り組みを基盤とし『お客様から信頼される仕事を行うための新しいスタンダードを確立する』の全社方針のもと、下記事項に対処すべき主な課題と認識し、取り組んでまいります。

## ガバナンスの強化

当社グループは常にお客様と対峙し、お客様のニーズを満たす場や空間、衣食住に直接的にかかわる各種サービスを提供することで、人命や資産を預かり、健康や衛生を担保し、情報や権利を守り、お客様の安心・安全を支えることが使命であり、責任であると考えております。お客様が心から満足し安心できる状態を適切に維持するためには、各種リスクへの十分な備えのほか、事故を未然に防ぐ業務プロセスの構築が不可欠であると強く認識しております。

当社グループでは、コンプライアンスを遵守した透明性の高い経営を行うことが企業価値の増大に寄与すると考え、グループ全体の内部監査業務を統括して実施できる体制を構築し、子会社を含めた体制強化に努めております。

各ホテル施設、マンションフロント、コンビニエンス・ストア店舗につきましては、内部監査室による監査を定期的実施のうえで、適正な運営を行うため必要に応じて指導及び是正勧告などを行っているほか、会計監査におきましても、監査等委員会と会計監査人が相互に連携し監査を実施しております。

さらに、子会社を含めた担当者の人事異動交流を定期的実施することにより、課題事項の早期把握に努めるなど、適正な業務運営を図っております。

また、税務及びその他の法令に関する判断などにつきましては、顧問税理士及び顧問弁護士などと適切に相談を行うことで、指導や助言を受けております。今後とも、内部統制システムの遵守を徹底すると同時に、体制の更なる強化を進めてまいります。

## 効率性を伴った業務改革

当社グループは、人手や工数をかけることを前提とする考えとは一線を画し、お客様の信頼を損なわず、いかに合理性・生産性に富んだ方法論で業務が完了できるかを追求しています。従来の仕事の仕方や考え方から脱却し新たな方法に着手し、組織を変え、責任を変え、工程を変え、業務内容を変えることを厭わずに挑戦し続けます。2022年2月期より取り組みを強化した業務改革は3年が経過し、今後は構築された環境を用いて、具体的に収益向上に貢献するステージへと突入いたします。

ホテル事業におきましては、レベニューコントロールの強化に継続して取り組むほか、自動チェックイン機など、お客様の利便性向上への貢献度が期待できる設備の導入を行うことと並行して、現場運営オペレーションの見直し・精緻化にも着手してまいります。

マンションフロント事業におきましては、シェアオフィスやコワーキングスペース、企業受付など、非マンションフロント案件への事業領域拡大に引き続き注力するほか、100世帯以下の中・小規模マンション向けの生活、管理組合、管理会社向け支援ツール「OICOS Lite」の導入物件数の拡大を促進することで、居住者向けの生活支援サービス、管理組合の運営支援、管理会社のサポート、及びマンション管理のさらなる効率化を図り、スマート且つワンストップな管理の実現に取り組むことで、お客様の満足を創り続ける役割を果たし、安定した収益の確保に努めてまいります。

クリーニング事業におきましては、ポストコロナへの移行に伴い、ビジネス衣料のクリーニング需要は減少傾向にあるものの、マンションフロント事業とのシナジー性強化に注力し、ハウスクリーニングや保管サービス等の新規獲得に努めるほか、2023年10月より開始したモバイルコミュニケーションツール「LINE」を介したキャッシュレス決済対応型のトータルクリーニングサービス「オンラインコンシェルジュ」の拡大を図るなど、フロントの有無や人手不足等の影響を受けずに高品質を維持できるサービスの安定供給に努めてまいります。

コンビニエンス・ストア事業におきましては、店舗近隣の大型テーマパーク、商業施設、大規模展示場・ホール等における各種イベントの開催に伴い来場者が多く見込まれるほか、店内調理設備『まちかど厨房』による付加価値の高い商品の提供や、品揃えの強化に引き続き注力するほか、店舗オペレーションの改善や省人化への取り組みを強化することによるコストコントロールに努め、収益性の安定的維持を図ります。

その他事業におきましては、2025年3月の開業を予定しているアウトドアリゾート施設の開業準備支援のほか、保有不動産の整理を進めてまいります。

## 高度人材の補完

当社グループの企業規模の拡大及び成長を促進するためには、安定的な人材の確保に加え、企業理念のほか、ガバナンスや業務効率性の追求の重要性を真に理解・共感し、質の高い結果を求めようとする人材が必要です。業界知見に優れ、新たな分野に進むためのアイデアを持つ専門人材の確保に努める活動を強化し、次世代幹部の採用・育成にも注力してまいります。

#### 認知度の向上

当社グループの企業規模の拡大及び成長を促進するためには、自社の魅力・サービスの付加価値を高め、オリジナルブランドとしての力を携える必要があります。外的要因の変化により業況が大きく変動するリスクに対処するためにも、既にそれぞれの事業領域で圧倒的な知名度を誇り、莫大な市場規模と自社ブランドのファン獲得に成功していらっしゃる有名企業や有名コンテンツ等とのコラボレーションを強化し、当社グループが提供する各種サービスの利用を促進するなど、中長期目線でのコーポレートブランディングにも着手し、当社グループの企業価値を高める取り組みを通じ、事業継続と安定した収益の確保に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会、管理するためのガバナンス過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略におけるリスク及び機会に対処するための重要な取り組みは、現在、検討中の段階にあります。

しかしながら、サステナビリティに係る対応は、当然に着手すべき社会的責任であること、企業の持続的成長と価値向上の観点から、経営上の重要課題であることを認識し、当社グループにおけるマテリアリティ(重要課題)の特定や、サステナビリティ関連事項の具体的推進を可能とするガバナンス体制及びモニタリング機能の構築を検討するためのグループ横断プロジェクトを組成し、各事業本部長や各部門責任者による検討を開始しております。

各マテリアリティ(重要課題)推進のための戦略及び計画、各種指標等の策定を中長期目線で進めるとともに、活動の進捗や状況、生成される成果物の詳細については、今後、積極的な開示に努めてまいります。

なお、当社グループは、性別・国籍等を理由とした形式的な採用及び登用は行っておらず、業務内容・業務遂行のうえで必要とされる知見・スキル・経験の有無・適性に基づき、個々の持つポテンシャルも考慮のうえで、公正かつ適切に評価をしております。また、社内・社外の研修体制をすべての職位に設け、学べる環境を等しく提供することで、入社後の能力開発にも力点を置き、人材育成のための取り組みを強化しております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針につきましては、現在、具体的な方針・計画等は作成しておりませんが、各マテリアリティ(重要課題)推進のための戦略及び計画の策定を進める過程において、適切な指標の定義と目標の設定に取り組むことで、改善に努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。

ただし、当社グループにおけるリスク管理は、現状のコーポレート・ガバナンス体制の下で行われております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「コーポレート・ガバナンス報告書(2023年5月31日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標における詳細な記載はいたしません。

なお、当社は関連法令による公表義務の対象ではないため、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の記載を省略しております。今後、各マテリアリティ(重要課題)推進のための戦略及び計画の策定を進める過程において、適切な指標の定義と目標の設定に取り組むことで、改善に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報公開の観点から以下に記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。

また、以下における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 自然災害の発生

大規模な地震のほか、台風や集中豪雨、大雪、火山の噴火等によって、建物設備の棄損や焼失のほか、ライフラインの断絶による電気・水道・ガスの供給困難、交通網の麻痺による必要資材の調達遅延に加え、従業員の通勤・帰宅に困難が生じるなど、事業拠点におけるサービス提供の機能が停止するおそれがあります。また、損害発生 の地域によっては、当社グループに直接的な損害がない場合でも、消費意欲の減退や交通機関への影響に伴う客数の減少等が予想され、当社グループの収益確保に影響する可能性があります。

これらのリスクに対し、事業継続計画（BCP）、各種災害対策マニュアルに基づき、備蓄資材の管理、避難経路の適切な確保、従業員に対する訓練及び教育の徹底、定期的なマニュアルの見直しなどを行うことで、災害時にお客様・従業員の安全を守り、速やかに事態の収束と事業の再開に向けた活動に移行できるよう、体制の整備を進めてまいります。

#### (2) 感染症の発生、まん延

新型インフルエンザや新型コロナウイルスに代表される感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛によるインバウンド需要の規模縮小に加え、国内においても不要不急の外出自粛要請や消費マインドの減退が生じるなど、経済活動の減速・停滞が予想されます。多くの来場者が見込まれる大型テーマパーク、商業施設、大規模展示場・ホール等が密集する東京都心部を中心とする地域で事業展開を行う当社ホテル事業は、施設近隣で休園や入場規制等が生じた場合、当社施設の利用者も減少する可能性が高く、ホテル事業の収益確保に苦戦するリスクがあります。

これらのリスクに対し、当社ホテル事業においては、従来から注力している利便性の追求に加え、利用目的や客層のニーズに即したおもてなしと心地良い時間と空間の提供を行うことで、高付加価値サービスの提供を実現し、収益性の確保と拡大に努めるほか、ビジネスや教育、スポーツ関連団体による宿泊需要の獲得にも注力することで観光・レジャー需要に偏向した顧客獲得を改め、バランスを意識した予約の獲得・顧客の分散を図り、有事の際も特定の顧客層が失われることで、事業継続リスクを生じさせる状況からの脱却に取り組んでおります。

#### (3) 固定資産の減損及び保有有価証券の資産価値の毀損

当社グループは、ホテル事業の運営に必要な施設及び内装資産のほか、投資不動産などの固定資産を保有しております。市川市内の自社所有のビジネスホテル施設や、成田市内に保有するアウトドアリゾート事業開発用地は、建設費などの多額の設備投資を行っていることから、今後、計画した収益が確保できない場合には、固定資産の減損処理が必要となる考えられるほか、地震による価値毀損リスクも有しております。

また、資金運用の一環として有価証券等を保有しております。主に投資事業有限責任組合を通じた、未上場会社への投資であり、取締役会での十分な審議の上、投資判断を行っておりますが、資産の特性上、リスクの高い金融資産に分類されることから、投資先の成長が計画通りに進まない場合は、投資資産に毀損が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

#### (4) 労務リスク

当社グループは、接客を伴うサービス業を主としております。人材育成の強化を図ることで、人的資本の価値を最大限に引き上げ、サービス品質と顧客満足度の向上の実現に努めています。次世代人材に加え、他社知見を有する中堅人材、専門的知見を有した高度人材の登用を積極的に行い、必要人材の安定確保を進め、従業員が心理的安全のもとで、安心して業務に集中でき、キャリアアップができる体制づくりを進めています。

今後、関係法令や社会保険への対応、労働条件・待遇条件を含めた労働環境の整備を推進するにあたり、人件費や業務委託費、その他の販売費及び一般管理費の増加が生じるほか、社会的な人手不足が深刻化し、必要人材の確保に遅れが生じることでやむを得ずサービス提供に縮小が生じる場合は、当社グループの収益確保に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、ハラスメント対策、コンプライアンス研修、従業員のメンタルヘルスならびに時間外就労や休暇取得状況の管理の徹底など、従業員のケアに重点を置いた取り組みとモニタリングを進めるとともに、要員計画に基づく計画的な採用ならびに人材の戦力化、時短勤務や就労地・業務を限定する新たな雇用形態の確立を通じた雇用間口の拡大を実現し、正規・非正規の別を問わず、安定的な要員確保に努めてまいります。

#### (5) マンションフロントサービス事業の運営環境の変化

全国のマンション販売をめぐる環境は、新規戸数の減少傾向が続いているほか、建設コストの高止まり、建設に適した用地が不足するなど、厳しい状況が続いています。そのため、マンションフロントの導入を可能とする大型物件が減少傾向にあるほか、全国的な人手不足を背景とするなかでのコンシェルジュ人材の安定確保や品質の担保、管理コストの上昇を起因とする各マンションの管理組合の収支悪化に伴うフロント体制の維持に困難を生じるなど、事業を取り巻く環境変化に伴う事業リスクが一定数存在します。

しかしながら、新規マンションのうち、小規模物件は増加傾向にあるほか、各種支援システムの技術的発達や、コロナ禍を契機とする社会の変化、行動様式・価値観の変化により、従来は難しいとされていたシステムを介したサービス提供や省人化の実現が可能となるなど、事業拡大にとって追い風となる変化も生じております。

マンションフロントサービス事業においては、サービス内容の拡充と差別化による付加価値の提供を通じた価格競争からの脱却を目指すとともに、コンシェルジュ人材の安定確保と教育研修の継続実施に努めるほか、シェアオフィスやコワーキングスペースにおける受託業務など、今後の成長が期待される領域での開拓に加え、100世帯以下の中・小規模マンション向けの生活、管理組合、管理会社向け支援ツール「O I C O S L i t e」の導入数の拡大、有人フロントからO I C O S物件への移行と並行し、有人フロントによるサービス提供は、より高品質で特別感を持つ高付加価値サービスへの昇華を目指し、業界におけるニッチシェアトップの存在としての地位を確立することで、シェアの拡大と新たな需要や市場の獲得を実現することで、運営環境の変化に対処してまいります。

#### (6) クリーニング事業の運営環境の変化

全国のクリーニング業をめぐる環境は、在宅勤務の拡大やファストファッションの普及により、一般衣類を対象とするクリーニング需要に減少傾向が見られるほか、製造や配送に係るエネルギーコストの上昇や原材料・資材等の価格高騰を背景とする経営困難、取次拠点や工場の閉鎖、後継者不足による廃業など、産業としての縮小も顕著であり、厳しい状況が続いております。

クリーニング事業においては、収益性を重視した経営体制の構築に向け、不採算部門の整理や撤退、提携工場の集約による集荷・配送コストの削減に努めているほか、バックオフィス業務の効率化にも着手しています。また、マンションフロントサービス事業との親和性が高く、今度の需要拡大が見込まれるハウスクリーニングや保管サービス等の新規獲得に加え、新たな試みとして、モバイルコミュニケーションツール「LINE」を通じ、クリーニング対象品の集荷依頼や各種ご相談を24時間で可能とし、キャッシュレス決済にも対応したトータルクリーニングサービス「オンラインコンシェルジュ」の展開を強化するなど、マンション居住者のそれぞれのニーズに対応し、フロントや近隣提携工場の有無にかかわらず常時提供できる利便性の高いサービスの開発にも着手しておりますが、新たな需要獲得が鈍化もしくは遅延する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) その他の包括的なリスク

当社の主力事業であるホテル事業の出店エリアは千葉県内（市川市・浦安市）・東京3区（千代田区・港区・江東区）となっていることから、上記事項が発生した場合、当社グループ全体の収益確保に大きく影響する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症5類に移行されたことでコロナ禍からの脱却が進み、行動制限の解除や消費行動を促進する環境変化が顕著となったことに加え、インバウンド需要の急回復や円安等の影響から、経済活動の正常化が加速しました。一方で、世界的な金融引き締めや、中国をはじめとする海外経済の減速、エネルギーコストの高止まりや物価高騰を背景とする節約志向の高まりが個人消費の下押し要因となるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした環境のなか、当社グループにおきましては、マンションフロントサービス事業において安定した収益を確保したほか、ホテル事業においてはインバウンド需要の拡大や団体旅行の復調、企業による出張やイベントの再開、行楽シーズンを中心とした国内旅行の好調を受け、千葉県内ならびに都内の施設はいずれも連日高稼働で推移するなど、売上高は大きく伸ばいたしました。

また、2023年7月の事業用地取得以降、建築工事に着手し、開業準備を進めているアウトドアリゾート施設(千葉県成田市)については、「記憶に残る非日常の提供」を通じた顧客体験価値の向上を図るとともに、サービス内容の充実や品質レベルの追求、お客様の安心安全に配慮した各種運営オペレーション及び供給体制の確立に十分な準備期間を有したい考えから、その開業時期について、2024年4月から2025年3月に変更したほか、開業準備資金19億22百万円の調達のため、新たに株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミット型シンジケートローン契約を2023年12月21日に締結し、同28日に11億95百万円の借入を行っておりますが、当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、営業総収入75億19百万円(対前年同期比8.6%増)、営業利益4億86百万円(対前年同期比496.4%増)、経常利益4億20百万円(対前年同期比789.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6億97百万円(前年同期は13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

#### (ホテル事業)

ホテル事業におきましては、東京都心や千葉県市川市、浦安市内において、ビジネスホテル及びユニット型ホテルを運営しております。

2023年5月以降、コロナ禍からの回復が急速に進み、行動制限も解除されたことで、行楽シーズンを中心に国内の宿泊需要は拡大傾向が続いたほか、企業による研修や出張の再開、施設近隣の大規模施設を会場とする大型イベントの連日開催等の影響から国内の人流がより活発化したことに加え、同9月以降、円安も背景にインバウンド需要が急速に回復したことも好材料となり、宿泊者数・稼働率・売上高ともに、大きく伸ばいたしました。また、1部屋当たりの利用人数の拡大を図るため、修学旅行や企業イベントによる団体宿泊需要のほか、小さなお客様を含むファミリーや国内外のグループ旅行者による連泊需要の獲得に注力し、複数名利用のニーズに即したプラン設計や連泊予約を可能とする販売コントロールの展開、ターゲット層へのアプローチを強化したほか、需要予測に基づく販売価格の調整を行うことで、客室単価の適正値維持を図り、収益性の改善が進みました。

ユニット型ホテル2施設におきましては、都心における宿泊需要の回復を受け、高止まりが続くビジネスホテルの客室単価高騰を背景に、リーズナブルで利便性の高い施設としての支持を受け、需要獲得が進みました。

また、各種コンテンツとのコラボ企画におきましては、プロバスケットボールクラブ「アルティエリ千葉」とのオフィシャルパートナー契約に基づき、2023年3月より観戦チケット付き宿泊プランの販売を行ったほか、国内外の幅広い年齢層から支持される人気キャラクター「モンチッチ」の生誕50周年を祝した「ルーム・コラボレーション」企画を同6月より段階的に実施するなど、宿泊需要のみならず、グッズ販売やイベント、ファン同士の集いの場としての機能を強化し、宿泊以外の需要の獲得にも努めております。

この結果、当連結会計年度における業績は、ホテル事業収入17億9百万円(対前年同期比77.0%増)、セグメント利益4億39百万円(前年同期は21百万円のセグメント損失)となりました。

#### (マンションフロントサービス事業)

マンションフロントサービス事業におきましては、マンションコンシェルジュによる高付加価値サービスの提供を通じたワンランク上のマンションライフの実現に努め、独立系の企業として業界トップシェアを有しております。近年は、シェアオフィスや公共施設など、マンションコンシェルジュ業務にて培った高付加価値サービスを、マンション以外の受付業務においても発揮し、事業領域の拡大を図っております。

コロナ禍を脱し、マンションフロントが提供する居住者向け生活支援サービスの利用は復調傾向にあり、マンション内のショップ売上及び居住者向けのイベント開催支援などの付帯サービスにも緩やかな回復が見られます。ポストコロナへの移行が進む中、従来から取り組みを強化している、マンション居住者、管理組合、管理会社向け支援ツール「OICOS」の機能拡充に加え、100世帯以下の中・小規模マンション向けの「OICOS Lite」ならびに、同シリーズと連携可能なスマホアプリ「OICOS App」を通じ、マンション規模が小さく有人フロントサービスの提供が困難な施設への導入提案を推進するなど、有人フロントサービス以外の選択肢の開拓に努め、受託件数の獲得を進めています。2023年11月には、インターホンメーカー大手、アイホン株式会社が提供する、オートロックなどの集合玄関に対応した集合住宅用インターホンシステム「dearis(ディアリス)」とのIoTシステム連携による新機能を追加し、その提供を開始するなど、居住者向けの生活支援サービス、管理組合の運営支援、管理会社のサポート、及びマンション管理のさらなる効率化を図り、スマート且つワンストップな管理の実現にも取り組んでいます。

当連結会計年度末時点における総受注件数は747件(対前期末比1件減)、うち「OICOS」受注件数は142件(対前期末比11件増)となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、マンションフロントサービス事業収入42億87百万円(対前年同期比0.1%増)、セグメント利益3億76百万円(対前年同期比12.1%減)となりました。

#### (クリーニング事業)

クリーニング事業におきましては、マンションフロント、コンビニエンス・ストア店舗や社員寮においてクリーニングサービスを提供しているほか、法人向けサービスとして、マンション内のゲストルームやホテルにおけるリネンサプライサービスの提供を行っております。

個人向けクリーニングにおいては、取次拠点の減少に加え、在宅勤務の普及によるワイシャツ、スーツのクリーニング需要の減少などにより、取次件数の減少傾向は続くものの、既存顧客へのアプローチを強化し、需要の掘り起こしに向けた施策を展開するほか、マンションフロント事業との親和性も高く今後の需要拡大も見込まれるハウスクリーニングや保管サービス等の新規獲得に加え、新たな試みとして、モバイルコミュニケーションツール「LINE」を通じ、クリーニング対象品の集荷依頼や各種ご相談を24時間で可能とし、キャッシュレス決済にも対応したトータルクリーニングサービス「オンラインコンシェルジュ」の導入及び展開を2023年10月より開始するなど、マンション居住者のそれぞれのニーズに対応し、フロントや近隣提携工場の有無にかかわらず常時提供できる利便性の高いサービスの開発にも着手しております。また2023年11月末を以てユニフォーム管理センター業務を終了したほか、バックオフィス業務の効率化を並行して進め、管理コストの削減にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、クリーニング事業収入1億90百万円(対前年同期比11.6%減)、セグメント利益37百万円(対前年同期比80.8%増)となりました。

#### (コンビニエンス・ストア事業)

コンビニエンス・ストア事業におきましては、千葉県及び東京都心において、ローソンブランドでの店舗運営を行っております。当社の強みである独創性を持った店舗作りを目指し、フランチャイズ本部が推進する各種施策に加え、立地特性に対応した独自仕入商品の販売を行うなど積極的な販売施策を進めております。

店舗近隣の大型テーマパーク、商業施設、大規模展示場・ホール等における各種イベントは、コロナ禍以前を上回る規模での連日開催により、来場者数が大きく増加した影響に加え、自社ホテルに併設の店舗においても宿泊者数の増加などにより夕夜間の来店客数が拡大したことで、売上高は引き続き伸長いたしました。前連結会計年度に順次導入した店内調理設備『まちかど厨房』による付加価値の高い商品の提供や、品揃えの強化を推進したことに加え、セルフレジの稼働を高めるなど省人化によるコストコントロールにも意欲的に取り組み、収益性の改善にも努めました。なお、2023年3月末に東京都心で運営する1店舗を、借地契約の満了に伴い閉店したため、当連結会計年度末時点の店舗数は4店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、コンビニエンス・ストア事業収入12億97百万円(対前年同期比6.5%減)、セグメント利益92百万円(対前年同期比10.5%増)となりました。

(その他事業)

その他事業といたしましては、事業用不動産の保有や賃貸管理、ヘアカットサービス店舗の運営のほか、千葉県成田市にてキャンプ場の運営を行っております。

キャンプ場においては、コロナ禍を脱し、2020年以降、行動制限等により抑止されていた遠方へのレジャー需要が急速に高まった影響などを受け、首都圏近郊にある同施設の利用者は対前年比で減少したほか、2022年9月に都内に保有する賃貸用不動産を譲渡したことから、売上高、セグメント利益ともに減少しております。なお、千葉県船橋市の借地物件について、2023年11月の事業用借地権設定契約の満了を以て当社は以降の契約を更新せずに撤退し、引き続きの賃借を望む転借人に対し、当該借地内に当社が保有する固定資産を贈与するとともに、当社が負う原状回復義務の承継を行うことで合意したため、当社は固定資産の贈与を当該契約の満了日に実施し、同日で当該借地に対する当社の原状回復義務が消滅したことを受け、当連結会計年度に資産除去債務消滅益として21百万円の特別利益を計上しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、その他事業収入1億円(対前年同期比35.2%減)、セグメント利益21百万円(対前年同期比47.2%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて16億1百万円(18.5%)増加し、102億81百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1億13百万円増加したことなどにより、流動資産が1億74百万円増加し、また、アウトドアリゾート施設開業へ向けた土地の取得及び建設仮勘定の増加、繰延税金資産が4億6百万円増加したことなどにより、固定資産が14億27百万円増加したことであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億86百万円(16.6%)増加し、69億22百万円となりました。その主な内訳は、アウトドアリゾート施設開業へ向けた土地の取得及び建物建築、その他付帯する設備資金の調達を目的として借入金が増加したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて6億15百万円(22.4%)増加し、33億59百万円となりました。その主な内訳は、剰余金の配当を行ったほか、親会社株主に帰属する当期純利益を6億97百万円計上したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円(6.4%)増加し、18億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4億81百万円の収入超過(前年同期は1億72百万円の支出超過)となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益4億26百万円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10億79百万円の支出超過(前年同期は6億54百万円の収入超過)となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得により11億17百万円の支出があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、7億10百万円の収入超過(前年同期は4億42百万円の支出超過)となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済により2億90百万円の支出があった一方、長期借入れにより11億48百万円の収入があったことなどによるものであります。

## (4) 生産、受注、販売及び仕入の実績

## 生産、受注の実績

当社グループは、サービス業及び小売業が主力事業のため、生産、受注については、該当事項はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ホテル事業	1,709,680	177.0
マンションフロントサービス事業	4,287,541	100.1
クリーニング事業	190,612	88.4
コンビニエンス・ストア事業	1,297,725	93.5
その他事業	100,564	64.8
報告セグメント計	7,586,125	108.3
調整額	66,204	-
合計	7,519,920	108.6

(注) 上記売上実績は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

## 当連結会計年度末現在におけるホテル施設及びコンビニエンス・ストア店舗数の状況

地域別	ホテル施設	コンビニエンス・ストア店舗
東京都	3 施設	1 店
千葉県	3 施設	3 店
合計	6 施設	4 店

(注) 上記には、連結子会社である株式会社アスク及び株式会社エフ・エイ・二四の店舗は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、その作成には経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。この判断及び見積りに関しては過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループの経営に影響を与える大きな要因の分析

経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「1. 経営成績等の概要(1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
自己資本比率(%)	43.7	35.4	30.1	31.6	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	25.5	19.1	20.1	23.4	33.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	40.1	-	-	11.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	3.6	-	-	16.3

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び連結損益計算書に計上されている「支払利息」を用いております。

2020年2月期、2022年2月期及び2023年2月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要のうち、運転資金需要については、人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業活動費であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。これらの資金については、原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄いますが、状況に応じて直接金融ならびに間接金融を利用していく方針であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年3月開業予定のアウトドアリゾート施設の事業用地取得資金及び建物建築資金、その他付帯する設備資金1,922,000千円の調達を目的とする「コミット型シンジケートローン契約」及び「不動産抵当権設定に関する協定」を、それぞれ2023年12月21日付にて締結しております。シンジケートローン契約の概要は次のとおりであります。なお、当該契約は2023年12月28日に初回分として1,195,484千円の借入を実行しております。

契約日	2023年12月21日
契約形態	コミット型シンジケートローン
組成金額	1,922,000千円
資金用途	アウトドアリゾート施設の開業準備資金
コミットメント期間	2023年12月28日～2025年3月24日
満期日	2040年3月31日
適用利率	基準金利＋スプレッド
担保	不動産担保（抵当権）
アレンジャー兼エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫 株式会社日本政策金融公庫 株式会社りそな銀行

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,156百万円であります。その主なものは、ホテル事業におけるアウトドアリゾート施設開業に向けたものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在における重要な事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			土地 (面積 <sup>m</sup> <sup>2</sup> )	建物	その他の 有形固定 資産	年間賃借料 又は リース料	投下資本 合計	
本社 (千葉市美浜区)	ホテル事業 コンビニエ ンス・ストア事業 その他事業	事務所	106,713 (768.48)	53,237	256	-	160,207	47
CVS・BAY HOTEL本館・新館 (千葉縣市川市)	ホテル事業	ビジネス ホテル	509,237 (1,865)	1,747,813	50,086	4,297	2,311,435	4

(注) 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、構築物、工具、器具及び備品の合計であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(仮称) THE FARM スロウマウ ンテン成田 (千葉県 成田市)	ホテル事業	アウトドア リゾート施設	1,922,000	1,155,928	借入金	2023.7	2025.3	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、その記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却又は売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,064,000	5,064,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,064,000	5,064,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日 (注)	45,576,000	5,064,000	-	1,200,000	-	164,064

(注) 2016年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数が45,576,000株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	26	55	21	9	5,220	5,340	-
所有株式数(単元)	-	1,609	2,694	14,262	886	25	31,095	50,571	6,900
所有株式数の割合(%)	-	3.2	5.3	28.2	1.8	0.0	61.5	100.0	-

(注) 1 自己株式127,651株は、「個人その他」に1,276単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユネイシア	千葉県市川市欠真間1丁目16-8	13,453	27.25
泉澤 豊	千葉県市川市	7,258	14.70
泉澤 摩利雄	千葉県市川市	2,170	4.40
泉澤 節子	千葉県市川市	1,436	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	751	1.52
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	552	1.12
中川 一成	東京都新宿区	545	1.10
株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見1丁目11-11	528	1.07
瀬間 義信	東京都台東区	500	1.01
猪鼻 隆行	東京都港区	400	0.81
計	-	27,595	55.90

(注) 自己株式を127,651株保有しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,929,500	49,295	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	5,064,000	-	-
総株主の議決権	-	49,295	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)シー・ヴィ・エス・バイエリア	千葉県市川市塩浜 二丁目33番1号	127,600	-	127,600	2.52
計	-	127,600	-	127,600	2.52

(注) 上記のほか、単元未満株式51株を保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	127,651	-	127,651	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、これまで株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識し、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を考慮した上で、剰余金の配当や自己株式の取得を実施してまいりました。

なかでも、剰余金の配当につきましては、株主のみなさまへ安定配当を行うことを基本とし、各事業年度の業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮の上、配当性向を勘案し、利益還元を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主に対する有効な利益還元の一つと考えており、株価の動向や財務状況、資金需要などを考慮しながら適切に対応してまいります。

(2) 当事業年度の剰余金の配当等の理由

当期におきましては、安定配当の基本方針に基づき、期末配当金につきましては、1株につき10円を株主のみなさまへの利益配分として実施させていただきました。これにより、中間配当金の10円を含めました当期の年間配当金は、1株につき20円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月11日取締役会	49,363	10.00
2024年4月12日取締役会	49,363	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として制定している「明日への誓い」のなかで、全てのステークホルダーに対して“より良き明日の実現”を誓っております。この誓いを実践するとともに企業倫理、コンプライアンス、リスク対応をレベルアップしていくことにより、コーポレート・ガバナンスの向上が果たせ、さらには株主から期待されている企業価値の向上が実現できると考えております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となっております。

取締役会は、代表取締役社長 泉澤摩利雄を議長とし、取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。（構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。）原則毎月1回定例で開催するとともに必要に応じ臨時に開催し、法令・定款及び取締役会規程に従い重要事項の審議・決定並びに取締役の職務執行に関する報告を行っております。また、当社役員との人的な関係が無い社外取締役が出席し、自由闊達な意見を取り入れることで適正かつ公平に取締役会を実施しております。

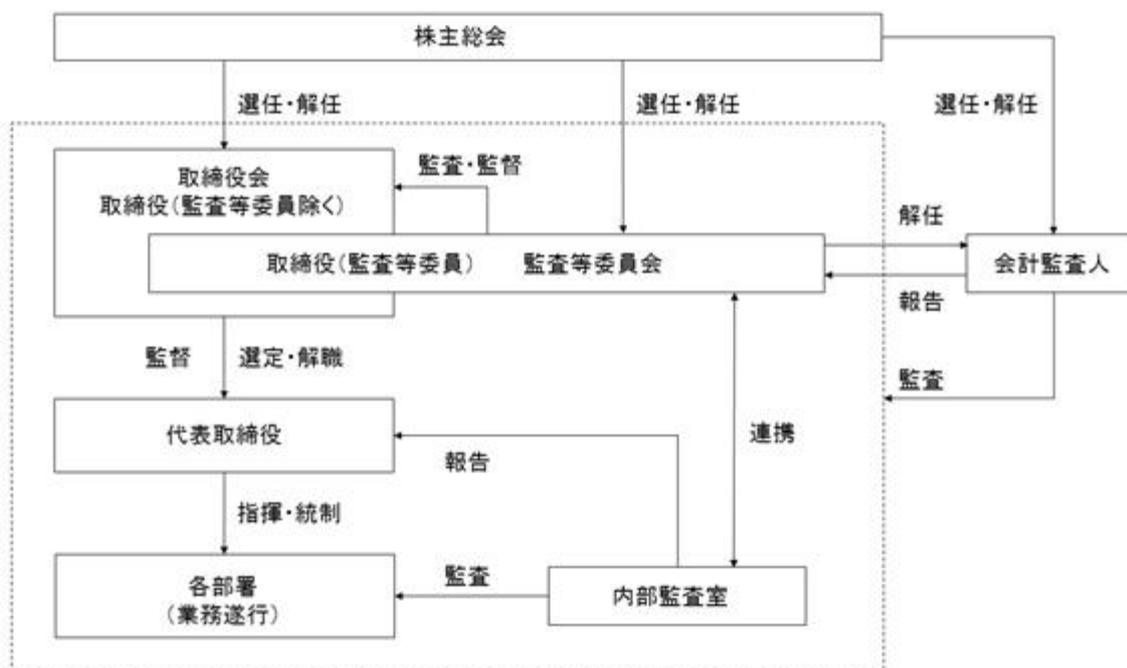
当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
代表取締役会長	泉澤 豊	14	13
代表取締役社長	泉澤摩利雄	14	14
取締役	坂内 太一	14	14
	土井 章博	14	13
社外取締役	高橋 尚人	14	13
社外取締役 (監査等委員)	山下 徳実	14	14
	廣島 武	14	10
	仲内 光広	14	12

取締役会における具体的な検討内容としては、決算・財務関連、経営戦略・ガバナンス関連、新規事業開発関連、サステナビリティ関連があげられます。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 山下徳実を議長とし、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。（構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。）代表取締役及び取締役と定期的に意見交換を行い、また、監査法人からは監査結果について報告及び説明を受けるなど、経営に関する情報収集を行っております。その上で、経営全般に関する意見陳述を行い、取締役の業務執行に対して適法性を監査しているほか、経営判断の妥当性について監督を行っております。

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、連結子会社の増加や、ホテル事業拡大など大型投資案件の増加などを踏まえ、経営判断の妥当性について積極的に社外の視点からの意見を取締役会に反映させるほか、監査・監督機能の一層の強化を図る一方、当社の事業規模などを勘案し適切な企業統治体制を検討し、2016年5月27日開催の第36期定時株主総会において監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行することをご承認いただいております。

なお、監査等委員会は全員が社外取締役で構成されており、企業経営や組織運営の豊富な経験を有する方を選任することで、監査等委員会による経営監督機能は有効に機能すると考えております。

#### その他の企業統治に関する事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社及び子会社は、コンプライアンスの推進及びステークホルダーとの関係の明確化を目的とした、「C V S バイエリアグループ行動基準」を制定しております。行動基準に沿った具体的な対応及び社員一人ひとりが業務遂行にあたり判断する手引きとして、「行動指針」及び「行動ガイド」を制定し、倫理意識の向上と法令遵守の徹底を図るための施策の推進と教育をしております。さらに、社内通報システムとしてヘルプラインを設置するなどコンプライアンス体制の強化を進めております。また、業務の効率性、有効性を確保することを目的とし、各種の決裁に際して社長又は本部長に決裁権限を委譲するために、組織規程・職務権限規程・稟議規程を必要に応じて見直すとともに、関連する規程を整備しております。

##### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理推進責任者に事業推進本部長を任命し、当社グループ全体の経営活動にまつわるリスクの洗い出しと、その軽減に努めるとともに、「リスク管理規程」を整備しております。

また、有事の際には、社長を本部長とした「危機管理対策本部」を設置して危機管理にあたります。

##### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、主要な子会社におきましては、取締役会、監査役設置によるガバナンス体制の構築を行っているほか、その他の子会社におきましては、親会社の承認・決裁によるガバナンス体制の整備をしております。また、当社において「関係会社管理規程」を設け、子会社業務の適正を管理する部門を定め適時監督を行うなど、業務の適正確保に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数等に関する定款の定め

##### イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨の定款を定めております。

##### ロ．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ．剰余金の配当等

当社は、会社の機動性を確保するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款にて定めております。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	泉 澤 豊	1945年11月28日生	1967年4月 片倉工業株式会社入社 1969年4月 株式会社ジュン入社 1970年5月 株式会社ハリケン取締役就任 1973年10月 株式会社ユネイシア設立 代表取締役社長就任(現任) 1981年2月 シビルサービス株式会社 (現株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア)設立 代表取締役社長就任 1996年12月 株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア (1998年2月1日当社と合併)設立 代表取締役社長就任 1998年2月 当社代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アスク代表取締役会長兼社長	(注)4	7,258
代表取締役 社長	泉 澤 摩利雄	1972年8月21日生	1998年3月 当社入社 2002年4月 当社営業部長就任 2003年4月 当社執行役員営業部長就任 2003年10月 当社執行役員開発部次長就任 2007年5月 当社取締役経理部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2012年3月 当社代表取締役社長就任 2014年5月 当社取締役就任 2021年3月 当社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アスク取締役 株式会社エフ・エイ・二四代表取締役専務	(注)4	2,170
取締役 サービス事業本部長	坂 内 太 一	1977年5月12日生	2001年3月 当社入社 2011年3月 当社営業部ディストリクトマネージャー就任 2016年3月 当社執行役員営業本部統括マネージャー就任 2018年3月 当社執行役員コンビニ事業本部長就任 2021年3月 当社執行役員サービス事業本部長就任 2021年5月 当社取締役サービス事業本部長就任(現任)	(注)4	1
取締役 事業推進本部長	土 井 章 博	1968年9月30日生	1992年4月 セック株式会社入社 1997年8月 当社入社 2003年10月 当社開発部次長就任 2007年5月 当社開発部長就任 2009年5月 当社取締役開発部長就任 2012年3月 当社取締役営業本部長就任 2014年3月 当社取締役CRE戦略本部長就任 2018年6月 当社取締役ホテル事業本部長兼事業推進本部長就任 2021年3月 当社取締役事業推進本部長就任(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 尚人	1956年10月5日生	1980年12月 有限会社三和不動産入社 1988年10月 同社代表取締役就任(現任) 2016年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	山下 徳実	1960年4月4日生	1979年5月 株式会社千葉相互銀行(現 株式会社京葉銀行)入行 2002年2月 同行豊四季支店長就任 2004年2月 同行行徳支店長就任 2006年2月 同行千葉ニュータウン支店長就任 2008年4月 同行馬込沢支店長就任 2010年4月 同行浦安支店長就任 2012年6月 同行常盤平支店長就任 2013年6月 同行本町支店長就任 2015年6月 同行高根支店長就任 2016年6月 株式会社京葉ライフエージェンシー入社 同社専務取締役就任 2018年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年5月 株式会社スリーエス社外監査役就任 (重要な兼職の状況) 株式会社エフ・エイ・二四監査役	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	廣島 武	1963年5月17日生	1986年4月 三洋証券株式会社入社 1998年6月 日本インベスターズ証券株式会社入社 2000年8月 株式会社インベストメントブリッジ設立 同代表取締役就任(現任) 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インベストメントブリッジ代表取締役	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	仲内 光広	1979年8月4日生	2004年7月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2017年2月 クレアシオン・キャピタル株式会社入社 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年12月 クレアシオン・アセットマネジメント株式会社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) クリアシオン・キャピタル株式会社ディレクター クリアシオン・アセットマネジメント株式会社取締役	(注)5	-
計					9,444

(注)1 代表取締役社長泉澤摩利雄は、代表取締役会長泉澤豊の長男であります。

2 高橋尚人、山下徳実、廣島武及び仲内光広は、社外取締役であります。

3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 山下 徳実、委員 廣島 武、委員 仲内 光広

4 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である高橋尚人氏は、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会において役員を歴任されるなど不動産に関して培われた豊富な経験と幅広い見識を、当社が手掛ける事業全般に対するご意見、ご指摘をいただき、当社の適法性確保に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役の山下徳実氏は、銀行業及び会社役員として培われた豊富な経験を、当社の組織運営や財務及び事業投資分析などを中心とした経営全般に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役の廣島武氏は、主に証券業及び会社経営者として培われた豊富な経験を、当社の経営企画・IR業務及び事業投資分析などを中心とした経営全般に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役の仲内光広氏は、証券業及び投資運用・アドバイザリーの専門家として培われた豊富な経験を、当社のガバナンス体制強化やコンプライアンスに係る監査及び監督機能に活かしていただいております。

社外取締役は、一部当社株式の所有及び当社が保有する一部の投資有価証券の投資運用先の業務執行者であることを除き、当社との人的関係、重要な取引関係又はその他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役の独立性に関する基準又は方針は、特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員監査、会計監査及び内部統制についての報告を受けています。また、社外監査等委員は、会計監査人及び内部監査室と相互に連携のうえ、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果や、情報・意見交換、協議を行うとともに、取締役会に出席し、必要な意見を述べています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当事業年度において、監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は会計帳簿及び重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び内部監査責任者からの報告を聴取するほか、経営会議をはじめとする社内の重要会議への出席や意見交換、運営する各施設・店舗への訪問を通じ、業務執行状況の把握に努め、経営判断の妥当性について監査を実施しております。

社外監査等委員である山下徳実氏は、金融機関の支店長を長年に亘り歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員である廣島武氏は、証券業及び会社経営者としての経験から、経営企画やIR業務及び上場企業のコーポレート・ガバナンスに対し十分な知見を有しております。

社外監査等委員である仲内光広氏は、証券業及びアドバイザー業務に携わる経験から、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに対し相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
山下 徳実	12	12
廣島 武	12	9
仲内 光広	12	11

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、取締役会に付議される主要議案の内容、定時株主総会への付議議案、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の評価及び監査上の主要な検討事項並びに会計監査人の報酬に対する同意等であります。

## 内部監査の状況

当社は代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置し、専任者を3名配置しております。内部監査専任者は代表取締役による承認を得た内部監査計画書に基づき、グループ各社の事業所、運営する施設及び店舗、受託物件等を対象に往査を行い、法令、規程への適合状況及び業務活動が正しく行われているか等の監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査等委員に対しても同様に報告や意見交換を行っています。また、四半期毎にグループ全社が合同で開催するリスク・コンプライアンス委員会に、内部監査責任者が参加のうえ、代表取締役やその他取締役、監査等委員、執行役員等により構成される委員に対し、監査結果の報告を行っております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室からの監査報告を受けた監査等委員と会計監査人との間で四半期毎に監査報告会を実施し、監査結果の共有と意見交換を行うなどの相互連携を行っております。内部監査室から取締役会及び監査等委員会への直接報告は行っておりませんが、内部監査室から直接報告を受けた監査等委員が、取締役会及び監査等委員会に、内部監査の状況報告を定期的に行っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

2012年2月期以降

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 潤

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他16名であります。

#### ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題ないこと、監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

##### 1．処分対象

太陽有限責任監査法人

##### 2．処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
(2024年1月1日から同年3月31日まで。但し、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月  
(2024年1月1日から同年3月31日まで)

##### 3．処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

##### 4．太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了したほか、金融庁に対し、2024年1月31日に業務改善計画書を、同2月29日及び同3月29日に業務改善報告書をそれぞれ提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び2019年2月期より現在までの過去の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

#### ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	22,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)  
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

## ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、代表取締役(代表取締役が複数名あるときは、全ての代表取締役)が監査等委員会の同意を得て決定しております。

## ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度における業務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役等の報酬等の基本的な考え方

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る基本方針を決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定方針は下記のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬及び業績連動報酬により支払うこととする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、金銭報酬のみとする。

4．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長泉澤摩利雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職責、担当事業の業績及び当社への貢献度を踏まえた賞与の評価配分とする。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2016年5月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬部分を年額160,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）並びに非金銭報酬部分を年額40,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役は5名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役2名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長泉澤摩利雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的と考えられるからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二．業績連動報酬等

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当事業年度の連結営業利益であります。当該指標を選定した理由は、事業成長の経営成果と配当に係る株主視点からであり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的としております。当該報酬額は「イ 取締役等の報酬等の基本的な考え方 4．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」を踏まえ、基本報酬の0%～20%の幅で算定しており、目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定したうえで、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標とした連結営業利益の目標及び実績は、目標：428,067千円、実績：486,230千円、達成率：113.6%となりました。当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長泉澤摩利雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的と考えられるからであります。

ホ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、各取締役の役位、職責、当社への貢献度に応じ、当社の業績や従業員給与の水準等を踏まえ、基本報酬については、2023年5月29日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長に一任し決定したほか、業績連動報酬等については、2024年1月26日開催の取締役会での方針決議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	35,400	30,000	5,400	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	11,450	10,800	650	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,772,179	1,885,794
売掛金	5,417,722	5,441,228
商品	52,259	48,009
前払費用	68,503	65,203
未収入金	5,154,743	5,172,077
未収還付法人税等	9,949	19,631
未収還付消費税等	19,304	41,185
その他	62,639	58,389
貸倒引当金	108	108
流動資産合計	2,557,193	2,731,413
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,305,376	1,308,071
減価償却累計額	1,021,454	1,117,455
建物（純額）	1,203,921	1,196,616
構築物	97,763	85,938
減価償却累計額	40,133	33,924
構築物（純額）	57,629	52,013
工具、器具及び備品	350,133	329,033
減価償却累計額	266,645	262,370
工具、器具及び備品（純額）	83,487	66,662
機械装置及び運搬具	4,874	4,474
減価償却累計額	1,996	2,633
機械装置及び運搬具（純額）	2,878	1,841
土地	1,102,083	1,145,837
建設仮勘定	17,600	724,175
有形固定資産合計	3,222,600	4,271,146
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	14,064	15,917
電話加入権	7,900	7,576
その他	16,818	14,793
無形固定資産合計	38,783	38,287
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	262,694	266,341
長期前払費用	7,500	11,535
繰延税金資産	12,656	418,831
敷金及び保証金	170,538	167,020
投資不動産（純額）	1,224,073,71	1,2376,372
その他	190	370
投資その他の資産合計	2,860,949	3,240,470
<b>固定資産合計</b>	6,122,333	7,549,904
<b>資産合計</b>	8,679,526	10,281,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	147,597	156,856
短期借入金	3 1,730,000	3 1,680,000
1年内返済予定の長期借入金	1 290,592	1 291,050
リース債務	9,396	5,692
未払金	397,979	493,860
未払費用	57,247	75,850
未払法人税等	26,957	127,985
未払消費税等	144,587	51,992
預り金	29,088	31,893
前受収益	5 13,056	5 12,514
賞与引当金	11,792	16,657
店舗閉鎖損失引当金	37,868	-
資産除去債務	3,500	-
その他	5 17,913	5 9,474
流動負債合計	2,917,577	2,953,827
固定負債		
長期借入金	1 2,442,837	1, 4 3,347,270
リース債務	5,692	-
退職給付に係る負債	67,462	65,718
資産除去債務	147,549	191,218
長期預り保証金	354,305	364,073
固定負債合計	3,017,847	3,968,280
負債合計	5,935,424	6,922,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金	164,064	164,064
利益剰余金	1,506,447	2,115,216
自己株式	124,469	124,469
株主資本合計	2,746,043	3,354,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,940	4,398
その他の包括利益累計額合計	1,940	4,398
純資産合計	2,744,102	3,359,210
負債純資産合計	8,679,526	10,281,318

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 6,926,440	1 7,519,920
営業総収入	6,926,440	7,519,920
売上原価	4,197,038	4,131,206
営業総利益	2,729,401	3,388,714
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	966,442	991,112
賞与引当金繰入額	11,792	16,657
退職給付費用	7,565	6,796
福利厚生費	138,911	149,940
業務委託費	43,618	32,416
ライセンスフィー	93,325	108,926
水道光熱費	90,567	79,838
賃借料	323,674	308,086
減価償却費	157,279	157,029
貸倒引当金繰入額	29	0
その他	814,724	1,051,679
販売費及び一般管理費合計	2,647,871	2,902,483
営業利益	81,530	486,230
営業外収益		
受取利息	37	19
投資有価証券売却益	5,000	-
不動産賃貸料	320,788	332,313
助成金収入	5 282	-
その他	7,534	10,459
営業外収益合計	333,641	342,791
営業外費用		
支払利息	31,912	29,639
投資事業組合運用損	4,766	4,632
不動産賃貸費用	325,932	323,957
シンジケートローン手数料	-	47,000
その他	5,347	3,710
営業外費用合計	367,958	408,939
経常利益	47,213	420,082
特別利益		
固定資産売却益	2 11,018	-
資産除去債務消滅益	-	21,830
特別利益合計	11,018	21,830
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	37,868	-
減損損失	4 13,915	4 5,934
固定資産除却損	-	3 5,734
その他	-	3,570
特別損失合計	51,784	15,240
税金等調整前当期純利益	6,448	426,672
法人税、住民税及び事業税	28,697	137,165
法人税等調整額	8,721	408,116
法人税等合計	19,976	270,950
当期純利益又は当期純損失( )	13,528	697,623
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	13,528	697,623

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益又は当期純損失( )	13,528	697,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,483	6,338
その他の包括利益合計	7,483	6,338
包括利益	21,011	703,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,011	703,961

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	164,064	1,589,084	124,469	2,828,680
当期変動額					
剰余金の配当			69,108		69,108
親会社株主に帰属する当期純損失( )			13,528		13,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	82,637	-	82,637
当期末残高	1,200,000	164,064	1,506,447	124,469	2,746,043

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,542	5,542	2,834,222
当期変動額			
剰余金の配当			69,108
親会社株主に帰属する当期純損失( )			13,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,483	7,483	7,483
当期変動額合計	7,483	7,483	90,120
当期末残高	1,940	1,940	2,744,102

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	164,064	1,506,447	124,469	2,746,043
当期変動額					
剰余金の配当			88,854		88,854
親会社株主に帰属する当期純利益			697,623		697,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	608,768	-	608,768
当期末残高	1,200,000	164,064	2,115,216	124,469	3,354,811

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,940	1,940	2,744,102
当期変動額			
剰余金の配当			88,854
親会社株主に帰属する当期純利益			697,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,338	6,338	6,338
当期変動額合計	6,338	6,338	615,107
当期末残高	4,398	4,398	3,359,210

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,448	426,672
減価償却費	157,279	157,029
減損損失	13,915	5,934
資産除去債務消滅益	-	21,830
助成金収入	282	-
引当金の増減額（は減少）	4,437	4,864
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,808	1,744
受取利息及び受取配当金	37	19
支払利息	31,912	29,639
シンジケートローン手数料	-	47,000
固定資産除却損	-	5,734
固定資産売却損益（は益）	11,018	-
投資事業組合運用損益（は益）	4,766	4,632
投資不動産収入	320,788	332,313
投資不動産管理費	325,932	323,957
棚卸資産の増減額（は増加）	7,779	1,180
売上債権の増減額（は増加）	4,817	23,506
仕入債務の増減額（は減少）	7,716	9,259
未払金の増減額（は減少）	10,111	69,250
預り金の増減額（は減少）	6,567	2,804
未払消費税等の増減額（は減少）	106,483	92,594
未収消費税等の増減額（は増加）	6,555	21,881
未収入金の増減額（は増加）	74,302	55,161
その他	39,742	28,783
小計	204,534	567,694
利息及び配当金の受取額	37	19
投資不動産収入額	320,855	329,029
投資不動産管理費支払額	293,809	290,920
店舗閉鎖損失の支払額	1,990	40,149
利息の支払額	31,682	29,534
助成金収入の受取額	282	-
賃貸借契約解約による支払額	357,000	-
法人税等の支払額	13,758	54,242
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>172,530</b>	<b>481,895</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,490	1,117,094
有形固定資産の売却による収入	679,117	-
無形固定資産の取得による支出	4,978	8,968
投資有価証券の売却による収入	55,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,434	6,174
敷金及び保証金の回収による収入	5,852	50,802
預り保証金の返還による支出	24,478	17,928
預り保証金の受入による収入	19,592	27,696
資産除去債務の履行による支出	2,519	7,400
その他	41,900	180
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>654,760</b>	<b>1,079,246</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	180,000	50,000
長期借入れによる収入	-	1,148,484
長期借入金の返済による支出	542,139	290,592
リース債務の返済による支出	9,295	9,396
配当金の支払額	71,545	87,528
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>442,980</b>	<b>710,966</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,249	113,615
現金及び現金同等物の期首残高	1,732,930	1,772,179
現金及び現金同等物の期末残高	1,772,179	1,885,794

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

主要な連結子会社の名称

株式会社アスク

株式会社エフ・エイ・二四

株式会社アスク北日本

株式会社アスク東東京

株式会社アスク東京

株式会社アスク西東京

株式会社アスク大阪

株式会社アスク近畿

株式会社アスク関西

株式会社アスク西日本

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

主に売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~42年

工具、器具及び備品 3年~15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の識別にあたり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量権などにより本人か代理人かの検討を行っており、商品の販売又はサービスの提供のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

いずれの事業においても、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておらず、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない（対価の金額が変動しうる）重要な変動対価はありません。

また、当社グループの主要な取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ホテル事業

ホテル事業においては、ビジネスホテル及びユニット型ホテルにて主に宿泊サービスを提供しております。宿泊約款に基づき顧客に宿泊サービスを履行する義務を負っており、顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、連泊時の履行義務は一泊ごとに充足されるものとして宿泊日ごとに収益を認識しております。

マンションフロントサービス事業

マンションフロントサービス事業においては、主にマンションにてコンシェルジュサービスや付帯サービスを提供しております。受託契約に基づき、顧客にサービスを提供する義務を負っており、コンシェルジュサービスにおいては契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、付帯サービスにおいては顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### クリーニング事業

クリーニング事業においては、主にマンションでの衣類クリーニングやハウスクリーニングの取次ぎサービスを提供しております。契約に基づき顧客にクリーニング取次ぎサービスを手配する義務を負っており、顧客にクリーニング品が納品された時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### コンビニエンス・ストア事業

コンビニエンス・ストア事業においては、フランチャイズ契約に基づきローソンブランドにて主に商品の販売やサービスを提供しております。顧客に商品の引き渡しや役務を提供する義務を負っており、顧客が商品の支配を獲得する商品の引渡時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### その他事業

その他事業においては、主に保有する不動産の賃貸のほか新規事業を運営しております。不動産の賃貸による収入については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から単体納税制度へ移行しております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項及び第69項の取扱いにより、当連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、前連結会計年度末以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年2月28日)

(ホテル事業の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	2,420,152千円
無形固定資産	16,982千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っており、資産グループの減損の兆候を把握し、減損の兆候があると認められた場合には減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎として最善の見積りをしておりますが、現時点で需要の回復状況などを正確に予測することは困難であることから、実際の状況が見積りと異なる場合には、当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(ホテル事業の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,522,464千円
無形固定資産	14,857千円
投資その他の資産	7,500千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っており、資産グループの減損の兆候を把握し、減損の兆候があると認められた場合には減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎として最善の見積りをしておりますが、現時点で需要の回復状況などを正確に予測することは困難であることから、実際の状況が見積りと異なる場合には、当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	418,831千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎とし、一時差異等に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異等については、評価性引当額として繰延税金資産を減額しています。

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

a 担保提供資産

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物	1,641,293千円	1,542,077千円
土地	615,951	1,244,705
投資不動産	2,407,371	2,376,372
合計	4,664,615	5,163,155

b 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	229,236千円	229,694千円
長期借入金	2,328,099	3,293,888
合計	2,557,336	3,523,583

2 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	614,875千円	645,874千円

3 当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額の総額	3,680,000千円	3,680,000千円
借入実行残高	1,730,000	1,680,000
差引額	1,950,000	2,000,000

4 コミット型シンジケートローン契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	- 千円	1,922,000千円
借入実行残高	-	1,195,484
差引額	-	726,516

5 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権については、「売掛金」及び「未収入金」に含まれております。また、契約負債については、「前受収益」及び流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地及び建物等	11,018千円	- 千円
計	11,018	-

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	- 千円	5,079千円
工具、器具及び備品	-	118
ソフトウェア	-	536
計	-	5,734

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗又は施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、閉店の意思決定を行った店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,915千円)として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
その他	東京都江東区	建物等	13,915

なお、当資産のグループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。また、使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗又は施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,934千円)として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗	千葉県浦安市	建物等	5,934

なお、当資産のグループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。また、使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

5 助成金収入

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金などを営業外収益に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,929	8,058
組替調整額	-	222
税効果調整前	9,929	8,280
税効果額	2,446	1,941
その他有価証券評価差額金	7,483	6,338
その他の包括利益合計	7,483	6,338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,064	-	-	5,064
合計	5,064	-	-	5,064
自己株式				
普通株式	127	-	-	127
合計	127	-	-	127

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	29,618	6.00	2022年2月28日	2022年5月16日
2022年10月12日 取締役会	普通株式	39,490	8.00	2022年8月31日	2022年11月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	39,490	利益剰余金	8.00	2023年2月28日	2023年5月15日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,064	-	-	5,064
合計	5,064	-	-	5,064
自己株式				
普通株式	127	-	-	127
合計	127	-	-	127

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	39,490	8.00	2023年2月28日	2023年5月15日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	49,363	10.00	2023年8月31日	2023年11月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	49,363	利益剰余金	10.00	2024年2月29日	2024年5月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	1,772,179千円	1,885,794千円
現金及び現金同等物	1,772,179	1,885,794

## 2 重要な非資金取引の内容

## 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
重要な資産除去債務の額	- 千円	68,334千円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

マンションフロントサービス事業におけるレジ設備(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	98,575	88,297
1年超	1,341,297	1,295,619
合計	1,439,873	1,383,917

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合出資であり、出資先である組合の持分相当額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。なお、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利変動リスク）の管理

投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	25,647	25,647	-
資産合計	25,647	25,647	-
長期借入金(*3)	2,733,430	2,738,979	5,549
負債合計	2,733,430	2,738,979	5,549

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年2月28日)
投資事業有限責任組合出資	237,046

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	33,705	33,705	-
資産合計	33,705	33,705	-
長期借入金(*3)	3,638,321	3,642,500	4,179
負債合計	3,638,321	3,642,500	4,179

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資事業有限責任組合出資	232,635

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,772,179	-	-	-
売掛金	417,722	-	-	-
合計	2,189,902	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,885,794	-	-	-
売掛金	441,228	-	-	-
合計	2,327,023	-	-	-

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,730,000	-	-	-	-	-
長期借入金	290,592	291,050	279,101	230,583	235,569	1,406,532
合計	2,020,592	291,050	279,101	230,583	235,569	1,406,532

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,680,000	-	-	-	-	-
長期借入金	291,050	352,173	310,298	315,283	311,281	2,058,233
合計	1,971,050	352,173	310,298	315,283	311,281	2,058,233

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	25,647	-	25,647
資産計	-	25,647	-	25,647

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	33,705	-	33,705
資産計	-	33,705	-	33,705

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,738,979	-	2,738,979
負債計	-	2,738,979	-	2,738,979

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,642,500	-	3,642,500
負債計	-	3,642,500	-	3,642,500

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を計上しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	25,647	30,000	4,353
	小計	25,647	30,000	4,353
合計		25,647	30,000	4,353

なお、投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額237,046千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表「その他有価証券」には記載していません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	33,705	30,000	3,705
	小計	33,705	30,000	3,705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		33,705	30,000	3,705

なお、投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額232,635千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表「その他有価証券」には記載していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	69,270 千円	67,462 千円
退職給付費用	7,565	6,796
退職給付の支払額	9,373	8,540
退職給付に係る負債の期末残高	67,462	65,718

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
退職一時金制度の退職給付債務	67,462 千円	65,718 千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	67,462	65,718
退職給付に係る負債	67,462	65,718
連結貸借対照表に計上された負債の額	67,462	65,718

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,565 千円	6,796 千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	955,715千円	999,090千円
減損損失	177,027	153,466
未払事業税	4,422	11,801
店舗閉鎖損失引当金	11,595	-
賞与引当金	3,634	27,517
貸倒引当金	37	37
退職給付に係る負債	20,656	20,122
資産除去債務	47,177	59,354
未払費用	4,617	8,320
その他	3,826	2,080
繰延税金資産小計	1,228,711	1,281,791
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	949,653	750,486
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	262,492	85,135
評価性引当額小計(注)1	1,212,145	835,622
繰延税金資産合計	16,566	446,169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,941
未払事業税	-	1,118
資産除去債務に対応する除去費用	3,909	24,278
繰延税金負債合計	3,909	27,337
繰延税金資産の純額	12,656	418,831

(注)1 評価性引当額が376,523千円減少しております。これは主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	955,715	955,715
評価性引当額	-	-	-	-	-	949,653	949,653
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,062	6,062

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	848	1,591	-	996,650	999,090
評価性引当額	-	-	-	-	-	750,486	750,486
繰延税金資産	-	-	848	1,591	-	246,164	(2) 248,604

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金999,090千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産248,604千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.61	1.43
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	65.44	-
住民税均等割	116.70	1.75
評価性引当額の増減	130.46	97.81
連結納税による影響額	87.12	-
連結子会社との税率差異	112.18	1.71
過年度法人税等	25.87	0.27
その他	4.29	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	309.80	63.50

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	154,935千円	151,049千円
原状回復義務の発生による増加額	-	68,334
時の経過による調整額	194	275
資産除去債務の履行による減少額	4,080	6,610
資産除去債務の消滅による減少額	-	21,830
期末残高	151,049	191,218

## (賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県及び東京都において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,471千円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。別途固定資産売却益10,438千円、減損損失13,699千円を計上しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,556千円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,482,352	2,754,892
期中増減額	727,460	33,965
期末残高	2,754,892	2,720,927
期末時価	2,676,090	2,706,405

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の売却(666,949千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(33,965千円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	457,580	528,199
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	528,199	597,700
契約負債(期首残高)	36,354	21,455
契約負債(期末残高)	21,455	14,999

顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は、「前受収益」、流動負債「その他」に含まれております。契約負債は主に、顧客から履行義務充足前に受領した前受収益に関するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、16,184千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、15,994千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
ホテル事業	ビジネスホテル事業、ユニット型ホテル事業
マンションフロントサービス事業	マンション向けフロント(コンシェルジュ)サービス
クリーニング事業	クリーニングサービス
コンビニエンス・ストア事業	ローソンの名称による直営方式によるコンビニエンス・ストア事業
その他事業	不動産賃貸事業、ヘアカット事業、キャンプ場事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニン グ事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業			
営業総収入								
顧客との契約 から生じる収益	953,575	4,212,851	204,417	1,387,856	37,275	6,795,977	-	6,795,977
その他の収益 (注)4	12,539	-	-	-	117,924	130,463	-	130,463
外部顧客への 営業総収入	966,114	4,212,851	204,417	1,387,856	155,200	6,926,440	-	6,926,440
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	68,787	11,304	-	-	80,092	80,092	-
計	966,114	4,281,639	215,722	1,387,856	155,200	7,006,532	80,092	6,926,440
セグメント利益 又は損失( )	21,707	427,782	20,615	83,399	41,083	551,173	469,643	81,530
セグメント資産	2,920,764	1,595,482	188,296	553,960	551,755	5,810,258	2,869,267	8,679,526
その他の項目								
減価償却費 (注)5	132,919	13,459	280	3,239	18,404	168,303	41,632	209,936
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)5	1,827	7,334	-	13,030	26,340	48,531	-	48,531

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 469,643千円には、セグメント間取引消去7,113千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 476,756千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額2,869,267千円、減価償却費の調整額41,632千円は、全社資産及び幕張ビルに係るものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

5 その他の項目のうち、減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニン グ事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業			
営業総収入								
顧客との契約 から生じる収益	1,697,009	4,228,851	183,097	1,297,725	26,250	7,432,935	-	7,432,935
その他の収益 (注)4	12,670	-	-	-	74,314	86,984	-	86,984
外部顧客への 営業総収入	1,709,680	4,228,851	183,097	1,297,725	100,564	7,519,920	-	7,519,920
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	58,690	7,514	-	-	66,204	66,204	-
計	1,709,680	4,287,541	190,612	1,297,725	100,564	7,586,125	66,204	7,519,920
セグメント利益	439,245	376,004	37,277	92,154	21,687	966,368	480,137	486,230
セグメント資産	4,257,162	1,694,046	187,653	451,287	458,916	7,049,065	3,232,252	10,281,318
その他の項目								
減価償却費 (注)5	132,989	13,827	34	3,893	5,704	156,450	40,227	196,677
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)5	1,215,577	8,780	-	-	-	1,224,357	391	1,224,748

(注)1 セグメント利益の調整額 480,137千円には、セグメント間取引消去7,733千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 487,870千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額3,232,252千円、減価償却費の調整額40,227千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額391千円は、全社資産及び幕張ビルに係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

5 その他の項目のうち、減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニング 事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	13,915	-	13,915

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニング 事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	5,934	-	-	5,934

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
1株当たり純資産額	555.90円	680.50円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 （ ）	2.74円	141.32円

（注）1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	13,528	697,623
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	13,528	697,623
普通株式の期中平均株式数（株）	4,936,349	4,936,349

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議いたしました。また、当該固定資産を事業用地として2021年6月1日に開業し、現状は夏季再開に向けての準備のため休業しておりました自社運営のキャンプ場「成田スカイウェイBBQ(CAMP)」について、当該固定資産の譲渡に係る売買契約締結日を以て、休業のまま閉業することも決議いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上ならびに財務体質の強化を図るため、当社保有の固定資産を譲渡するものです。

2. 譲渡する相手会社の名称

厚生水産株式会社

3. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	譲渡益	現況
千葉県成田市小菅字矢崎1102番 他 全23筆、及び建物1棟 土地：33,209.00㎡(10,045.07坪)	(注)1	約800百万円 (注)2	成田スカイウェイBBQ (CAMP)

(注)1 譲渡価額については、譲渡先の意向により公表を控えておりますが、市場価額を反映した適正な価格での譲渡となっております。  
2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積り額を控除した概算額です。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2024年5月27日  
売買契約締結日 2024年5月27日  
物件引渡日 2024年6月下旬(予定)

5. 既存キャンプ場の閉業

当該固定資産の譲渡に伴い、当該固定資産を事業用地として2021年6月1日に開業し、現状は夏季再開に向けての準備のため休業しておりました自社運営のキャンプ場「成田スカイウェイBBQ(CAMP)」について、当該固定資産の譲渡に係る売買契約締結日を以て、休業のまま閉業いたします。

6. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当該固定資産を事業用地として2021年6月1日より運営を継続してまいりました「成田スカイウェイBBQ(CAMP)」については、当該固定資産の譲渡に係る売買契約の締結日である2024年5月27日をもって閉業いたしますが、翌連結会計年度における業績への影響は軽微であります。

また、当該固定資産の譲渡に伴い、2025年2月期第2四半期連結会計期間において、約800百万円の固定資産売却益を特別利益として計上する見込みです。

なお、今回の売却資金については、2025年3月に開業予定のアウトドアリゾート施設の開業準備資金の調達手段として、2023年12月に締結したコミット型シンジケートローン契約に基づく長期借入金を含む借入金の返済のほか、事業拡大や業務効率化に向けた必要投資に充当する予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,730,000	1,680,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	290,592	291,050	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,396	5,692	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,442,837	3,347,270	0.83	2026年1月29日～ 2040年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,692	-	1.54	-
合計	4,478,519	5,324,014	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	352,173	310,298	315,283	311,281

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (千円)	1,920,889	3,751,358	5,658,887	7,519,920
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	182,850	307,087	481,853	426,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	136,358	239,600	393,422	697,623
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.62	48.54	79.70	141.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.62	20.91	31.16	61.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	634,849	758,065
商品	23,903	19,744
前払費用	48,926	44,043
未収入金	2 195,257	2 161,263
未収還付法人税等	9,687	-
未収還付消費税等	-	13,630
その他	42,448	35,823
流動資産合計	955,074	1,032,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,999,123	1 1,940,841
構築物	57,629	52,013
工具、器具及び備品	50,998	44,506
車両運搬具	2,878	1,841
土地	1 1,027,083	1 1,458,837
建設仮勘定	17,600	724,175
有形固定資産合計	3,155,313	4,222,214
無形固定資産		
ソフトウェア	1,214	123
電話加入権	3,639	3,315
その他	16,818	14,793
無形固定資産合計	21,673	18,232
投資その他の資産		
投資有価証券	226,794	232,763
関係会社株式	976,570	976,570
長期前払費用	7,500	11,535
繰延税金資産	-	349,210
敷金及び保証金	129,194	122,994
投資不動産	1 2,407,371	1 2,376,372
その他	190	370
投資その他の資産合計	3,747,619	4,069,814
固定資産合計	6,924,605	8,310,262
資産合計	7,879,680	9,342,832

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,144	5,834
短期借入金	3 1,730,000	3 1,680,000
1年内返済予定の長期借入金	1 280,512	1 280,970
未払金	2 83,337	157,827
未払費用	26,043	32,396
未払法人税等	10,007	31,286
未払消費税等	69,152	-
預り金	1,756	1,931
前受収益	2 14,041	2 12,809
賞与引当金	11,000	15,890
店舗閉鎖損失引当金	37,868	-
資産除去債務	3,500	-
流動負債合計	2,272,364	2,218,946
固定負債		
長期借入金	1 2,426,437	1, 4 3,340,950
資産除去債務	123,226	169,994
長期預り保証金	2 355,576	364,073
退職給付引当金	67,462	65,718
固定負債合計	2,972,702	3,940,736
負債合計	5,245,067	6,159,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	164,064	164,064
資本剰余金合計	164,064	164,064
利益剰余金		
利益準備金	135,935	135,935
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,061,022	1,603,220
利益剰余金合計	1,396,957	1,939,155
自己株式	124,469	124,469
株主資本合計	2,636,553	3,178,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,940	4,398
評価・換算差額等合計	1,940	4,398
純資産合計	2,634,612	3,183,149
負債純資産合計	7,879,680	9,342,832

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	2,509,170	3,107,970
営業総収入	2,509,170	3,107,970
売上原価	1,106,194	1,974,270
営業総利益	1,439,976	2,133,700
販売費及び一般管理費	1,215,425	1,835,835
営業利益又は営業損失( )	102,606	297,865
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	147,454	158,642
不動産賃貸料	1325,873	1336,126
その他	15,574	14,378
営業外収益合計	378,901	399,147
営業外費用		
支払利息	31,605	29,188
投資事業組合運用損	2,455	2,311
不動産賃貸費用	325,932	323,957
シンジケートローン手数料	-	47,000
その他	356	3,221
営業外費用合計	360,349	405,678
経常利益又は経常損失( )	84,053	291,333
特別利益		
固定資産売却益	11,018	-
資産除去債務消滅益	-	21,830
特別利益合計	11,018	21,830
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	37,868	-
減損損失	13,915	5,934
その他	-	536
特別損失合計	51,784	6,471
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	124,819	306,692
法人税、住民税及び事業税	42,336	26,791
法人税等調整額	189	351,151
法人税等合計	42,526	324,359
当期純利益又は当期純損失( )	82,293	631,051

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,200,000	164,064	164,064	135,935	200,000	1,212,424	1,548,359
当期変動額							
剰余金の配当						69,108	69,108
当期純損失（ ）						82,293	82,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	151,401	151,401
当期末残高	1,200,000	164,064	164,064	135,935	200,000	1,061,022	1,396,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124,469	2,787,955	5,542	5,542	2,793,498
当期変動額					
剰余金の配当		69,108			69,108
当期純損失（ ）		82,293			82,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,483	7,483	7,483
当期変動額合計	-	151,401	7,483	7,483	158,885
当期末残高	124,469	2,636,553	1,940	1,940	2,634,612

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,200,000	164,064	164,064	135,935	200,000	1,061,022	1,396,957
当期変動額							
剰余金の配当						88,854	88,854
当期純利益						631,051	631,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	542,197	542,197
当期末残高	1,200,000	164,064	164,064	135,935	200,000	1,603,220	1,939,155

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124,469	2,636,553	1,940	1,940	2,634,612
当期変動額					
剰余金の配当		88,854			88,854
当期純利益		631,051			631,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,338	6,338	6,338
当期変動額合計	-	542,197	6,338	6,338	548,536
当期末残高	124,469	3,178,751	4,398	4,398	3,183,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の識別にあたり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量権などにより本人か代理人かの検討を行っており、商品の販売又はサービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

いずれの事業においても、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておらず、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない（対価の金額が変動しうる）重要な変動対価はありません。

また、当社の主要な取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ホテル事業

ホテル事業においては、ビジネスホテル及びユニット型ホテルにて主に宿泊サービスを提供しております。宿泊約款に基づき顧客に宿泊サービスを履行する義務を負っており、顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、連泊時の履行義務は一泊ごとに充足されるものとして宿泊日ごとに収益を認識しております。

##### コンビニエンス・ストア事業

コンビニエンス・ストア事業においては、フランチャイズ契約に基づきローソンブランドにて主に商品の販売やサービスを提供しております。顧客に商品を引き渡しや役務を提供する義務を負っており、顧客が商品の支配を獲得する商品の引渡時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

##### その他事業

その他事業においては、主に保有する不動産の賃貸のほか新規事業を運営しております。不動産の賃貸による収入については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度から単体納税制度へ移行しております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項及び第69項の取扱いにより、当事業年度から単体納税制度を適用するものとして、前事業年度末以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,155,313千円
無形固定資産	21,673千円
減損損失	13,915千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行うとともに、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングを行っており、資産グループの減損の兆候を把握し、減損の兆候があると認められた場合には減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎として最善の見積りをしておりますが、現時点で需要の回復状況などを正確に予測することは困難であることから、実際の状況が見積りと異なる場合には、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(ホテル事業の固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,522,464千円
無形固定資産	14,857千円
投資その他の資産	7,500千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っており、資産グループの減損の兆候を把握し、減損の兆候があると認められた場合には減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎として最善の見積りをしておりますが、現時点で需要の回復状況などを正確に予測することは困難であることから、実際の状況が見積りと異なる場合には、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	349,210千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎とし、一時差異等に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異等については、評価性引当額として繰延税金資産を減額しています。

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

a 担保提供資産

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	1,641,293千円	1,542,077千円
土地	615,951	1,244,705
投資不動産	2,407,371	2,376,372
合計	4,664,615	5,163,155

b 上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	229,236千円	229,694千円
長期借入金	2,328,099	3,293,888
合計	2,557,336	3,523,583

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	52,557千円	9,083千円
短期金銭債務	6,681	294
長期金銭債務	1,271	-

3 当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額の総額	3,280,000千円	3,280,000千円
借入実行残高	1,730,000	1,680,000
差引額	1,550,000	1,600,000

4 コミット型シンジケートローン契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	-千円	1,922,000千円
借入実行残高	-	1,195,484
差引額	-	726,516

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引高	46,778千円	46,704千円
営業取引以外の取引高	54,541	63,661

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬及び給料手当	380,004千円	440,569千円
賞与引当金繰入額	11,000	15,890
退職給付費用	7,565	6,796
福利厚生費	41,881	53,851
ライセンスフィー	93,325	108,926
水道光熱費	87,139	76,482
賃借料	253,072	237,926
減価償却費	137,566	137,120

## (有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は976,570千円、当事業年度の貸借対照表計上額は976,570千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	936,625千円	946,977千円
減損損失	176,994	153,466
未払事業税	1,444	3,534
店舗閉鎖損失引当金	11,595	-
賞与引当金	3,368	10,942
退職給付引当金	20,656	20,122
資産除去債務	38,803	52,052
未払費用	4,578	6,260
その他	3,365	1,556
繰延税金資産小計	1,197,431	1,194,913
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	936,625	739,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	260,806	83,792
評価性引当額小計	1,197,431	822,921
繰延税金資産合計	-	371,991
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,941
資産除去債務に対応する除去費用	-	20,840
繰延税金負債合計	-	22,781
繰延税金資産の純額	-	349,210
繰延税金負債の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.12
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目		5.85
住民税均等割		1.72
評価性引当額の増減		132.83
その他		0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率		105.76

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,991,701	68,334	33,265 (5,610)	121,005	3,026,770	1,085,929
	構築物	97,763	-	11,824	5,615	85,938	33,924
	工具、器具及び備品	240,815	9,040	1,367	15,490	248,487	203,981
	車両運搬具	4,474	-	-	1,037	4,474	2,633
	土地	1,027,083	431,753	-	-	1,458,837	-
	建設仮勘定	17,600	706,575	-	-	724,175	-
	計	4,379,437	1,215,703	46,457 (5,610)	143,148	5,548,683	1,326,468
無形固定資産	ソフトウェア	18,626	-	12,350	554	6,276	6,152
	電話加入権	3,639	-	324 (324)	-	3,315	-
	その他	30,495	-	-	2,025	30,495	15,701
	計	52,761	-	12,674 (324)	2,579	40,087	21,854

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	アウトドアリゾート施設において取得によるもの	431,753千円
建設仮勘定	アウトドアリゾート施設によるもの	706,575千円

2 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,000	15,890	11,000	15,890
店舗閉鎖損失引当金	37,868	-	37,868	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで			
定時株主総会	5月中			
基準日	2月末日			
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	-			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.cvs-bayarea.co.jp/e-koukoku.html">http://www.cvs-bayarea.co.jp/e-koukoku.html</a>			
株主に対する特典	2月末基準日 ホテル宿泊割引券			
	保有株式数	発行枚数	優待内容	ご利用可能期間
	100株以上	1枚	当社運営の全ホテルで ご利用いただける 2,000円相当の宿泊割引優待券	6月1日～ 翌年2月末日まで
	200株以上	3枚		
	200株以上 長期保有株主様 (1)	4枚		
	キャンプ場割引プラン申込券			
	保有株式数	発行枚数	優待内容	ご利用可能期間
	100株以上	1枚	成田スカイウェイBBQ(CAMP) のネット予約時に使用可能な 株主様限定割引プラン申込券 (2)	6月1日～ 翌年5月末日まで
	8月末基準日 ホテル宿泊割引券			
	保有株式数	発行枚数	優待内容	ご利用可能期間
100株以上	1枚	当社運営の全ホテルで ご利用いただける 1,000円相当の宿泊割引優待券	11月中旬～ 翌年5月末日まで	
500株以上	4枚			
(1) 2月末時点において、同一株主番号にて2年以上継続(四半期毎に判定)保有されている株主様。				
(2) 「株主様限定割引プラン」とは利用日のシーズン価格より、日帰り500円、宿泊1,000円割引されたお得なプランとなります。				

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期 第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月13日関東財務局長に提出

第44期 第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月12日関東財務局長に提出

第44期 第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく  
臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付で売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を418,831千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産を446,169千円計上し、その大部分を株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアにおける計上額が占めている。</p> <p>会社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産について、事業計画に基づく課税所得の見積りによりその回収可能性を判断している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の算出は事業計画を基礎として行われているが、当該事業計画には、各施設のADR(平均客室単価)及び稼働率といった重要な仮定が含まれている。</p> <p>以上を踏まえて、繰延税金資産は金額的重要性が高く、その回収可能性の判断に当たり利用する事業計画に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が必要であることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の計上に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、関連する内部資料を閲覧し、その解消見込年度のスケジュールリングの妥当性を検討した。</li> <li>将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。</li> <li>経営者や事業部責任者への質問により、事業計画に含まれる重要な仮定であるADRや稼働率の算出過程を理解するとともに、過去実績との趨勢分析を実施した。</li> <li>経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過去の事業計画と実績との比較分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアの2023年3月1日から2024年2月29日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付で売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。